

# 都市計画市素案説明会

～ 一団地の住宅施設の変更（若葉台一団地の住宅施設）～

横浜市旭区の北西部に位置する若葉台団地は、昭和47年3月に「若葉台一団地の住宅施設」の都市計画が決定され、昭和48年から神奈川県住宅供給公社が事業主体となって共同住宅建設が始まり、現在、面積約89.6ヘクタール、6000戸を超える大規模な住宅団地となっています。

横浜市は開発に併せ、昭和50年代に小学校3校、中学校2校を整備しましたが、急速な少子化の進行により児童・生徒が減少したことから小・中学校5校を再編し、平成19年4月には新しく若葉台小学校、若葉台中学校がそれぞれ旧若葉台北小学校、旧若葉台東中学校跡に誕生しました。

このたび、旧若葉台東小学校、旧若葉台西小学校、旧若葉台西中学校の活用を図る計画が具体化したことにより、都市計画変更を行うための「都市計画市素案」を作成しましたので、その内容をご説明するための説明会を行うとともに、都市計画図書の縦覧（閲覧）を行います。

## 1 説明会の日時及び会場

- 【日時】平成22年1月26日(火)  
午後7時から
- 【会場】若葉台地区センター体育室  
(住所：旭区若葉台3-4-2)

## 2 縦覧（閲覧）及び公述申出の受付

- 【期間】平成22年1月25日(月)から  
2月8日(月)まで(土・日を除く)  
午前8時45分から午後5時15分まで
- 【縦覧場所】横浜市まちづくり調整局  
都市計画課(【問い合わせ先】参照)
- 【閲覧場所】旭区区政推進課企画調整係  
緑区区政推進課企画調整係  
(都市計画図書の写しが閲覧ができます)  
縦覧期間中、都市計画課ホームページに  
「市素案の概要」を掲載します。

### 【公述申出の方法】

- 2月8日(月)必着で、まちづくり調整局都市計画課に、持参または郵送してください。
- 公述申出書は縦覧（閲覧）場所、ホームページで入手できます。
- 10名を超える申込みがあった場合は、申込者全員による抽選になります。

## 3 公聴会の日時及び会場【公聴会は公述の申出があった場合に開催】

- 【日時】平成22年2月25日(木) 午後7時から
- 【会場】説明会と同会場
- 【公述人】10名程度

傍聴は当日直接会場へ(申込不要)

公聴会の開催の有無は、2月10日(水)以降に電話またはホームページでご確認ください。

## 会場案内図



## 【問い合わせ先】

都市計画市素案の内容について

横浜市 行政運営調整局 財産調整課 TEL 045-671-2273

〒231-0017 横浜市中区港町1-1 市庁舎4階

都市計画手続について

横浜市 まちづくり調整局 都市計画課 TEL 045-671-2657

〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1 JNビル5階

都市計画課ホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/machi/kikaku/cityplan/>

## 4 都市計画市素案の主な内容

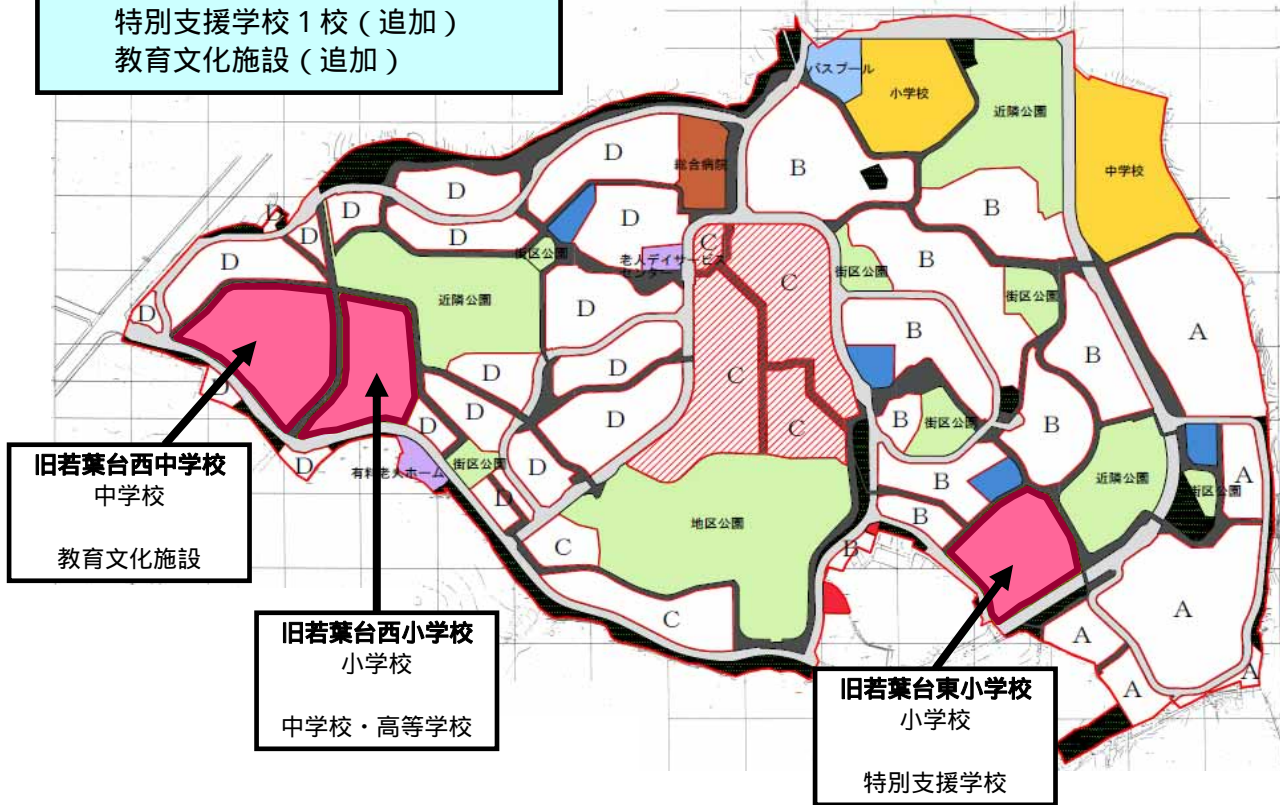
旧若葉台東小学校、旧若葉台西小学校、旧若葉台西中学校の活用を図るため、若葉台一団地の住宅施設の配置の方針のうち、公益的施設等を変更します。

〔都市計画変更の主な内容〕

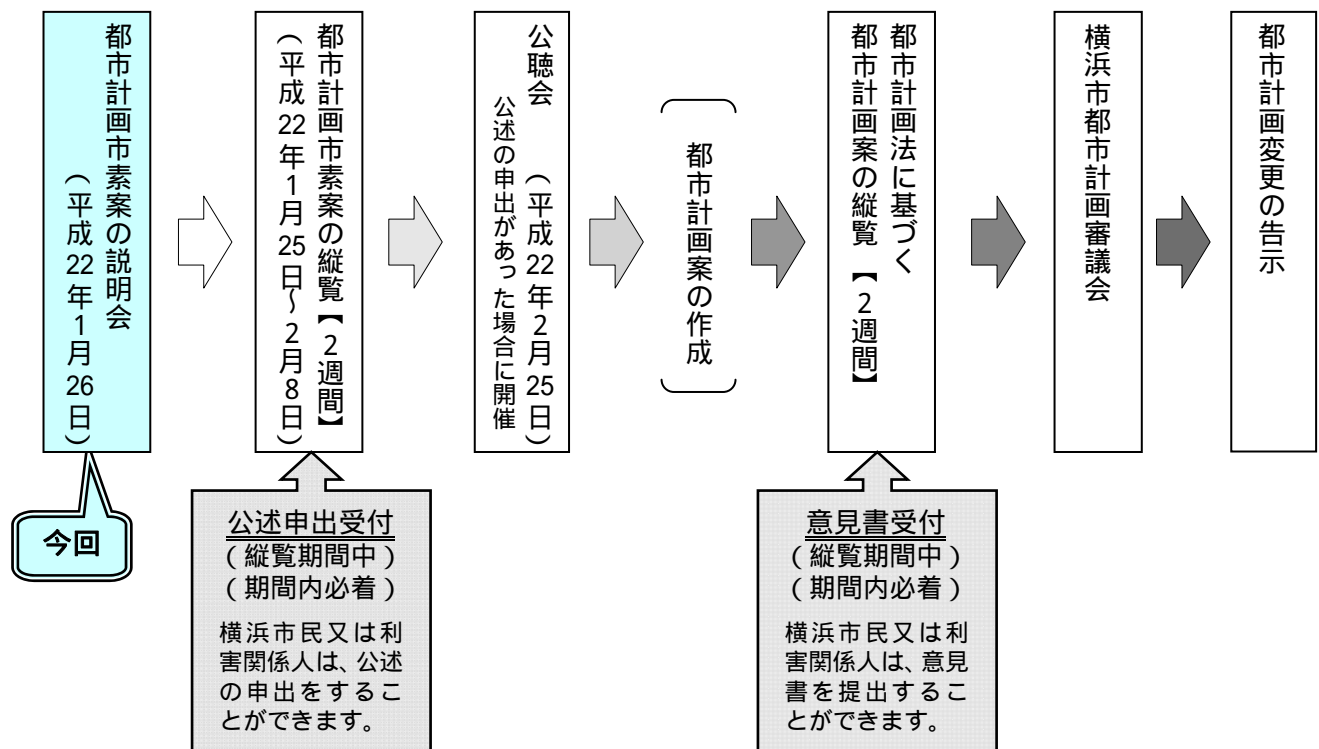
小学校 3校      小学校 1校  
 中学校 2校      中学校 1校  
 中学校・高等学校 1校（追加）  
 特別支援学校 1校（追加）  
 教育文化施設（追加）

『一団地の住宅施設』とは...

一団地の住宅施設とは、都市計画法第11条第1項第8号で定められた一団地における50戸以上の集団住宅及びこれらに附帯する通路その他の施設のことで、都市の総合的な土地利用計画に基づき、良好な居住環境を有する住宅及びその居住者の生活の利便の増進のために必要な施設を一団地の土地に集団的に建設し、都市における適切な居住機能の確保及び都市機能の増進を図ることを目的としています。



## 5 今後の手続の流れ



旧若葉台東小学校



新治特別支援学校の移転整備

〔都市計画の変更内容：小学校 特別支援学校〕

旧若葉台東小学校跡地に、横浜市立新治特別支援学校を移転整備します。

緑区新治町に所在する新治特別支援学校は、肢体不自由の障害児が通学する特別支援学校として、昭和59年に開校しました。これまで市立新治小学校と併設で運営してきましたが、近年、特別支援学校への就学を希望する児童生徒が急増していることから、施設が手狭になり、教育環境の低下が懸念されています。そのため、横浜市中期計画の重点事業として、近隣の旧若葉台東小学校跡地に移転整備することにより、緊急の課題である就学・進学的需求に対応し、教育環境の改善を図ります。

特別支援学校とは、視覚・聴覚のほか知的障害、肢体不自由者等に対して、小・中又は高等学校に準ずる教育を施し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としています。

事業計画概要

- 1 事業内容：横浜市立新治特別支援学校の移転整備
- 2 事業主体：横浜市教育委員会事務局
- 3 対象地：旭区若葉台2丁目1-1(旧若葉台東小学校跡地)
- 4 施設内容・規模
  - (1) 敷地面積 約 19,000 m<sup>2</sup>
  - (2) 建物規模 鉄筋コンクリート造・3階建 延床面積約 7,000 m<sup>2</sup>のうち一部を改修整備
  - (3) 併設施設 コミュニティハウス等、地域活動スペース(校舎1階の一部を予定)
- 5 スケジュール(予定)
 

H21年度 基本設計、H22年度 実施設計、H23年度 着工、H24年度 開校

旧若葉台西小学校



星槎中学校・星槎高等学校の移転整備

〔都市計画の変更内容：小学校 中学校・高等学校〕

旧若葉台西小学校跡地を、私立学校用地(中学校・高等学校)として活用します。

横浜市は、旧若葉台西小学校跡地を有効に活用して、地域まちづくりの実現に寄与する事業者を公募した結果、平成21年9月に学校法人国際学園を優先交渉権者として選考決定しています。

学校法人国際学園の事業計画は、現在、緑区十日市場町に所在する星槎中学校、星槎高等学校を移転、運営するもので、学校を運営する中で、「教育と文化のまちづくり」「地域と共に生きる学校づくり」「自然と人の関わりあいを学ぶ学校づくり」を実践することを事業コンセプトとしています。

事業計画概要

都市計画変更の告示後、市会議決、本契約の締結等を予定しています。

- 1 事業内容【事業者公募の提案事業概要】
 

学校法人国際学園による星槎中学校、星槎高等学校(現所在地：緑区十日市場町 1726-4)の移転・運営  
 星槎中学校 定員180人、星槎高等学校 定員252人  
 生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行い、一人でも多くの生徒が充実した学校生活を送れる場を提供  
 地域まちづくりへの貢献・地域との協働

  - ・教育活動を通じた教育と文化のまちづくり貢献
  - ・施設開放(体育館、グラウンド等の開放)、地域交流スペースの設置
  - ・地域交流のシンボルとしての「ホテルの舞う里(天使の湖)」の継承
- 2 事業者公募実施者：横浜市行政運営調整局
- 3 対象地：旭区若葉台4丁目35-1(旧若葉台西小学校跡地)
- 4 施設内容・規模等
  - (1) 敷地面積 約 18,000 m<sup>2</sup>
  - (2) 建物概要 校舎(鉄筋コンクリート造・3階建)、体育館等(既存施設を活用し必要に応じ補修する計画)
  - (3) 財産所有 土地：横浜市が定期借地として50年間貸付 建物：横浜市が本契約時に売却
- 5 スケジュール(予定)
 

H22年度 横浜市会の議決承認(議決内容：既存建物の売却)、本契約の締結、H23年度 開校



旧若葉台西中学校



文化・芸術、スポーツ分野の市民活動拠点

【都市計画の変更内容：中学校 教育文化施設】

旧若葉台西中学校跡地を、「文化・芸術、スポーツ分野の市民活動拠点」として活用、整備します。

旧若葉台西中学校は、平成 21 年に開催された横浜開港 150 周年記念テーマイベント「ヒルサイドエリア」(会場:よこはま動物園ズーラシア隣接地区)の開催に伴い、約 2 年間、市民参加ワークショップ会場等として暫定利用されました。そこでは数多くの市民創発プロジェクトが生まれ、地域住民も積極的な取り組みを進めました。また、体育館・グラウンドは地域のスポーツ活動の場として暫定利用されています。若葉台地区は以前より文化・スポーツ活動が盛んな地域ですが、こうした市民力、創造力を将来にわたり広めていくため、横浜市では旧若葉台西中学校跡地を、地域住民をはじめとした市民の文化・芸術、スポーツ活動を支援する施設として活用、整備します。

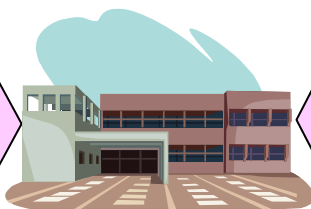
### 事業計画概要

- 1 事業主体:横浜市(旭区役所ほか)
- 2 対象地:旭区若葉台4丁目34-1(旧若葉台西中学校跡地)
- 3 施設内容・規模
  - (1) 敷地面積 約 26,800 m<sup>2</sup>
  - (2) 建物概要 校舎(鉄筋コンクリート造・3階建)、体育館等
  - (3) 併設施設 地域防災拠点(旧若葉台西小学校から指定変更予定)、民具等保管展示
- 4 スケジュール(予定)  
H23年度 開所

### 施設活用イメージ

#### 文化・芸術、スポーツ分野の市民活動拠点

地域文化  
活動団体等  
文化振興活動



文化芸術  
創造団体  
地域交流事業の実施  
創造活動の発信

市民・スポーツ団体  
スポーツ振興活動

### 【これまでの経緯】

- 平成 18 年 2 月 20 日 「若葉台地区小・中学校再編検討委員会」が横浜市教育委員会へ意見書を提出  
(統廃合により生じる土地・建物の活用について、地域で「跡地活用検討委員会」を設け  
検討されることが決定)
- 平成 18 年 11 月 ~ 「若葉台地区小中学校跡地活用検討委員会」で計 11 回検討  
平成 19 年 12 月 (同委員会は、6 分野からなる小委員会にて延べ 25 回にわたり議論)
- 平成 19 年 12 月 10 日 「若葉台地区小中学校跡地活用検討委員会」が横浜市へ意見書を提出
- 平成 20 年 9 月 ~ 「若葉台地区小中学校跡地活用検討・調整委員会」でこれまで計 4 回議論。別途、  
平成 22 年 1 月 ・平成 21 年 10 月 「第 1 回旧西小学校・旧西中学校小委員会」開催  
・平成 22 年 1 月 11 日(月・祝) 「住民説明会(旧西小について)」開催  
・ " 1 月 16 日(土) 「住民説明会(旧東小、旧西小、旧西中について)」開催